

【1994年6月1日】健康保険法等の改悪をやめる等の要請書

国民医療を守る共同行動推進本部

衆議院議員各位 殿

参議院議員各位 殿

国民医療を守る共同行動推進本部

本部長 江尻 尚子

要請書

みなさま方には平素より国民医療充実のために、ご支援、ご鞭撻をたまわりありがとうございます。わたしたちは中央で十三団体が呼びかけ、全国では四十七都道府県で多くの団体、労働組合などが実行委員会をつくり「国民医療の改善」を求め八十九年から運動を展開している共闘組織です。昨年は「公的保険の充実で良い医療と看護を」の署名活動に取り組み、全国で五〇〇万以上の医療の充実を求める声が集まりました。

政府・厚生省は、これら国民の声に背を向け、病院給食の自己負担拡大・有料化を柱とする健康保険法の改悪案を国会に提出しました。私たちは患者の負担を拡大し、保険給付を実質的に引き下げる法「改正」に対して強く反対を表明します。

給食の自己負担拡大については、すでに一五道県を含む九五 を超える地方自治体で反対の意見書が採択されています。また、現在、五〇〇万を超える「反対」の署名が集約されています。治療の一環としての病院給食をきちんと保険に位置づけることが国民の大きな世論であることのあらわれだと思えます。

この問題は、「自己負担額八〇〇円を六〇〇円に修正すればよい」という程度の「改正」ですむ問題ではありません。病院給食は、治療の一環として、医療にとって欠かせないものです。この患者食を、健康保険の「療養の給付」から外すことは、「治療の一環」としての病院給食の位置づけを大きく後退させるものです。今でさえ患者は、医療費の一～三割の自己負担の他に差額ベッドなど多額の保険外負担を強いられています。さらなる負担は、患者が、お金を心配して入院をひかえ、重症化するという事態を招き、国民の医療、患者の命にとって取り返しのつかないこととなります。

また、厚生省は、「付き添いに代わる病院の看護や介護体制を診療報酬で誘導する。付添い婦のスタッフ化も行う」などと説明していますが、貧弱な看護体制・看護婦不足の中、苦しい経営を強いられている病院が看護体制を充実させるという保障はありません。厚生省が「基本的には病院の責任でやること」と言っているように、看護体制の充実の確たる保証もないもとの付添い制度の廃止は、人の命を軽んじるものであり、厚生行政として

も大問題です。

細川内閣が崩壊した現在、このような改悪法案は年金や保健所法案の改悪法案とともに直ちに撤回すべきものと考えます。予算関連法案ゆえの審議の簡略化が言われていますが、健康保険制度の重大な「改正」であり、国民の生活と医療を守るため、本会議、委員会と慎重審議し、患者・国民のため今回の健康保険法「改正」案を廃案にさせていただくよう強く要請するとともに、次の項目実現のため、ご尽力をお願い申し上げる次第です。また、別紙資料にあるように厚生省と業界の癒着が厚生行政を歪める大きな要因となっている事も併せて議会での説明をお願い申し上げます。

<要請項目>

- ・病院給食、部屋代、くすり代、医療材料費などの自己負担拡大・有料化をすすめる健康保険法等の改悪をやめること。
- ・治療食としての病院給食の位置づけを明確にして、保険給付の充実をはかること。
- ・室料差額や自由料金（予約診察や時間外診察など）の拡大などの保険外負担をやめること。
- ・公的保険で良い医療と看護が受けられるように、国庫負担で診療報酬を改善すること。

一九九四年六月一日

（国民医療を守る共同行動推進本部）

全国保険医団体連合会 / 全国商工団体連合会 / 全国老人福祉問題研究会 / 全国老後保障地域団体連合会 / 新日本医師協会全日自労建設農林一般労働組合 / 新日本婦人の会 / 全日本民主医療機関連合会 / 日本生協医療部会 / 日本医学生自治会連合会 / 日本患者同盟 / 日本医療労働組合連合会 / 日本自治体労働組合総連合